

研修参加報告書

令和 4年 1月14日

会 派 名 無会派
会派代表者 尾関 昭

(参加者： 尾関 昭)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

①

年 月 日	令和4年1月6日(木) , 令和4年1月7日(金)
研修時間	13:30~16:45 , 9:00~12:15
研修場所	市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー・JAMP) 千葉県美浜区浜田1丁目1番
研修内容	a. 「行政のデジタル化をどう進めるか」 東京大学大学院情報学環教授 越塚 登 氏 b. 「子どもも保護者も笑顔になれる社会の実現に向けて」 学習院大学文学部教育学科教授、東京大学名誉教授 秋田 喜代美 氏 c. 「自治体のハラスメント対策と議会」 人事院公務員研修所客員教授 高嶋 直人 氏 d. 「自治体議会の政策力をどう強化するか」 中央大学法学部教授・同大学院法学研究科教授 磯崎 初仁 氏

研修参加報告書

①

年月日	令和4年1月6日（木） ， 令和4年1月7日（金）
研修時間	13:30～16:45 ， 9:00～12:15
研修場所	市町村職員中央研修所 （市町村アカデミー・JAMP） 千葉県美浜区浜田1丁目1番
研修内容	<p>a. 「行政のデジタル化をどう進めるか」 東京大学大学院情報学環教授 越塚 登 氏</p> <p>b. 「子どもも保護者も笑顔になれる社会の実現に向けて」 学習院大学文学部教育学科教授、東京大学名誉教授 秋田 喜代美 氏</p> <p>c. 「自治体のハラスメント対策と議会」 人事院公務員研修所客員教授 高嶋 直人 氏</p> <p>d. 「自治体議会の政策力をどう強化するか」 中央大学法学部教授・同大学院法学研究科教授 磯崎 初仁 氏</p>
■目的	<p>全国の自治体と議会が直面している重要課題や時局の話題を取り上げ、最新の情報をもとにそれぞれの分野で活躍されている講師の皆様にご講演いただくことで、問題意識の発見や新たな気づき、その他今後のあり方や展開について深く学び、日頃における議員活動の一助となる機会とする。</p>
■内容	<p>令和4年1月6日（木） 13:30～15:00</p> <p>a. 「行政のデジタル化をどう進めるか」</p> <p>1. デジタル政府への動向</p> <p>○～2010 までは、ハード（ケーブル）を供給する事に主眼</p> <p>○2011～ からは、ソフト（データ）の重要性、特に各行政間における文字コード（ベンダー毎により異なる）の弊害の解消に向けての動きとなる。</p> <p>→東日本大震災・発災時における被災者名簿が作れなかった直面に起因する。</p> <p>※総じて、ネットワーク構築時代から、データ活用・データ連携の時代へ（2021 年、デジタル庁発足）</p> <p>○デジタル社会の実現に向けた重点計画（概略・方向性）について</p> <p>完成形の構築ではなく、作りながら考えていく、可変させる方針と戦略で進める。</p> <p>○「準公共」のテコ入れとデータ連携基盤の構築</p> <p>『共助』のビジネスモデルが必須。 →シェアードエコノミー型【協調領域】</p> <p>○デジタル臨時行政調査会とは…</p> <p>目的：デジタル原則を共通の指針とする</p> <p>デジタル原則の方向性： 1. デジタル完結・自動化 2. 相互運用性確保</p> <p>3. デジタル共通基盤利用 4. アジャイル・ガバナンス</p> <p>5. 官民連携（G to B to Cモデル）</p>

2. デジタルの課題

○「デジタル敗戦」

技術水準が高くて利用が進まない

人材に偏りがある（ベンダー側ばかり）

基地局技術に対する海外依存、半導体産業の低落

○デジタル敗戦ばかりではない事実

緊急地震速報の実用化 →世界ではあり得ない技術、通信網

その他防災システム（通れた道マップデータ）ETC 2.0以上のビッグデータ活用

→民間（ビジネス）ではやれることはほぼやれている現実。

→家庭内（私生活）DXが先行しすぎた我が国、一方でEU・米がいま公共DX化が進みやすい理由の一つとして、手書きが読めないデータ化できないこともある。

3. 行政のデジタル化

○スケール化（≒共通化）で効果を増していく→みんなで同じツール（ソフト・アプリ）を使うこと。

○ITで苦手なことを避けていくこと→カスタマイズの排除

○レピュテーションリスク（人に起因するもの）の対策

▷合法でも「いや」なものは「いや」

▷人によりプライバシーの考え方、受容性が異なる事

○セキュリティーに100%はない事の再認識

○「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」

○まず日常業務のデジタル化を

・ファイル共有 ・職場内SNS ・電子会議 ・在宅業務支援

・オンライン物資購入 ・書類管理の電子化 ・簡単な業務の自作 ...

○ガバメントクラウドの活用

令和4年1月6日（木）15：15～16：45

b. 「子どもも保護者も笑顔になれる社会の実現に向けて」

1. 少子化社会の中で、WELLBEINGを求めて

子ども子育て政策とは

未来投資 社会の未来を築く子どもへの投資

現在 男女共同参画 働き手としての女性支援

教育・福祉 子どもの権利保障

公的な未来投資効果について（恵まれない子どもたちへの就学前投資の経済的効果）

（米国評価） 7倍になって返ってくる効果（21歳時）

16倍になって返ってくる効果（40歳時）

保育園・幼稚園等の年齢別利用者（割合）について（令和元年度）

3歳未満児の取り扱い、特に2歳児で51%が就園している現実

東京都事例 こどもスマイルムーブメント（キックオフ・アクション）について

東京都『『未来の東京』戦略』

東京都こども基本条例

「チルドレンファースト」の社会を創出するための展開、宣言

2. 子ども政策の動向

こども家庭庁 3つの部門

企画立案・総合調整部門、成育部門、支援部門

切れ目ない支援のための政策

認識すべき教室の中にある多様性・子供目線の重要性（小学校・一例）

- 2.7% 発達障害の可能性のある子
- 2.3% ギフテッドの可能性のある子
- 4.1% 不登校・不登校傾向の子
- 29.8% 家にある本が少ない子
- 2.9% 家で日本語をあまり話さない子

今後の課題

未就園児の把握不足 187万人対象

不登校児 23万人対象 課題のある家庭・子どもへの支援が必須

子育て世代包括支援センター ⇄ 子ども家庭総合支援拠点

（連携が不十分な自治体が多い）

3. 子どもの声保護者の声から生まれる新たな街づくりへ（事例）

三重県伊賀市 相談支援の見える化 「エコマップ」の利活用

地域包括ケアシステムの検討に反映

東京都八王子市 子供にやさしい街づくり部会

子どもたちが生まれ育った土地に誇りの持てる街づくり

誇りが成就できる行政としてのアプローチ

令和4年1月7日（金）9：00～10：30

c. 「自治体のハラスメント対策と議会」

公務員に高い倫理観が求められる理由

- ・情報の非対称性がある（専門職倫理）
- ・全体の奉仕者としての特性（一部の利益を代表してはならない）
- ・地域の独占性がある（住民は役所を選ぶことができない）

ハラスメントを引き起こす自治体組織の構造的な性格（民間と違う事をする有用性域）

- ・同質性 似た者同士で同調圧力が高く、少数意見を封じ込めやすい
- ・独占性 閉鎖性、倒産がない団体で当事者意識・コスト意識が低い
- ・無謬性 エラー前提の対策が疎かになる

公務員に特化したハラスメント防止対策が必要

- ・マネジメントが希薄である背景
- ・民間とは定義も違い、基本厳しい
- ・社会的・道義的責任が上回る（→諭旨免職へ導く不幸）

パワハラとその知識

- ・メンバーシップ制（日本）とジョブ制（外国）
メンバーシップ制は育成をも含んでいるので、結果、長時間労働に繋がっている
→働きやすさを追求している現代社会においては、働きがいを求める傾向に
- ・米国では定年制自体が連邦憲法で違反とされる（年齢差別）

- ・言動の受け止め方は、個人によって異なることに留意すべき
- ・業務の評価は、360度評価（多面評価）が現実的な査定方法となる
- ・パワハラをやっている方は、パワハラをしていること自体に気づいていないことが多い。（また誰も指摘できない空気感） →結果、どんどんその頻度が激しくなり裸の王様化・パワハラ大魔王になっていく。

令和4年1月7日（金） 10:45～12:15

d. 「自治体議会の政策力をどう強化するか」

I 自治体議会はどうあるべきか

二元代表制の考え方

【首長】 リーダーシップ型民主主義

【議会】 熟議型民主主義（≒多数決型民主主義） ⇒プロセスが大事

（機能） 政策形成機能と行政監視機能

- （権限）
- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1. 議決権 | ①必要的議決権 | ②任意的議決権 |
| 2. 監視権・調査権 | ①検査権・監査請求権 | ②調査権 ③同意権 |
| 3. その他 | ①選挙権 | ②意見表明権 ③自律権 |

第32次 地制調 答申（2020年6月）の議会見直し論

- 1)人口減少社会における議会の役割 2)投票率の低下、無投票当選の増加、弊害

II 議会の政策力をどう強化するか

人口減少時代における自治体行政の方向性

- 1)コンパクト（縮減） 2)リニューアル（再生）
3)コミュニティ（協働） 4)ボランタリー（自主）

議員提案にふさわしい政策課題

- 1)自治体運営の基本方針 2)新しい政策課題への対応 3)人権擁護の課題
4)地域密着・産業振興の課題 5)行政活動の統制

III 地方議会の政策形成の強化とは

議員の政策力強化へ

- ①政策の基礎知識（視点や枠組みに関する知識）
②政策の実務知識（個別の政策分野や行政実務に関する知識）
③政策問題への応用力（問題を分析し対応策を考える力）

議員間討議の拡充へ

- ・委員会審議～ 議案への意見決定前に委員間で討議する
- ・本会議審議～ 議案表決前に①各会派の意見表明→②相互の質疑応答→③表決に

議会内の政策検討の体制づくりへ

- ①会派を核にして政策づくりを進めること
②委員会を拠点にして政策検討の習慣をつくること
③問題意識を共有する議員間で勉強会等を行うこと

住民・有識者の意見反映・活用について

- ①公聴会・参考人の制度を活用すべき
②議会内の政策検討会等に、住民・NPO・有識者の参加を求めるべき
③傍聴者等に質問・意見を述べる時間を設けるべき

④議員が現場や関係機関を訪問して、ヒアリングや意見交換を行うべき

IV 政策形式ごとの審議のポイントは何か

- 1) 基本計画の審議（決定権限） 修正ならびに仕上げる義務がある
- 2) 「計画」案の点検項目とは
 - ①目標と手段の両方が明記されているか
 - ②目標は検証可能なものになっているか、数値目標はあるか
 - ③手段は具体的か、財政支出の裏づけはあるか
 - ④当該自治体の強み・弱みを反映しているか、他自治体との比較を踏まえているか
 - ⑤過去の政策評価や総合計画の達成度を踏まえているか

※権限（議決）と責任は「表裏一体」であることを肝に銘じて。

V 議会事務局のサポートをどう強化するか

- 1 議会事務局に求められるもの
 - ・ 第一次的な補佐機関であるので、政務・法務にかかる調査機能の補助体制の整備など、質と量の両面にわたる整備が必要。
 - ・ 議会事務局員は当該自治体の職員であり、実質的には執行部人事と一体となった管理がなされており、法律上、議会事務局員の任免権は議長にあるものの、その意向が反映されにくい現状下にある。
- 2 議会事務局の政策補佐機能の強化へ
 - ・ 事務局の機能として政策補佐機能を明確化にすること
 - ・ 職員数を増員し、政策調査課、政策法務班等の組織の充実を計ること
 - ・ 会派・政党ごとのサポートスタッフを明確化すること

■所感

今回、数年ぶりに研修に訪れた市町村アカデミー（JAMP）では2日間にわたり大きく4つの分野で各専門家の方から講演を頂きました。

a. 行政のデジタル化については、当市においてもまだまだ課題も多く、実質議会先行では進んでいましたが、これからの当局のDX化においては国からのロードマップに何とか足並みが揃えられれば…といった感じであり、今後の動きも見守りつつ、更なる提案をもちたいと思っています。

b. 子育て施策については、少子化社会の中で生き抜く地方行政のあるべき姿、地域全体でまとめ上げるまちづくり連動の子ども政策に、実例を学びながら様々な問題点と今後の課題を再認識する場となりました。

c. ハラスメント対策については、自治体という特異性を改めて学んだ事と、民間との違いやアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）に気づく感性を磨くことの重要性を知ることができました。

d. 議会としての政策力を強化していくことについては、今までのやってきた流れを検証し見直しをも行いつつ、議会改革として取り組むべき様々なアイデアもご教授いただけましたので、これからの政策本位の議員活動にさらに精進していきたいと思った次第です。貴重な経験を研修から頂きましたこと、関係各位に御礼申し上げます。